

## 遺構の機能と用途 —「建物跡」の解釈をめぐって—

木村 高\*

### 1 はじめに —「住居」は「建物」、「建物」は「住居」とは限らない

筆者はかつて、青森市に所在する野尻(4)遺跡の調査に携わり、当時、「竪穴住居跡」と呼ばれていたカマド付きの方形竪穴に、掘立柱建物と外周溝が付随する特殊な建物跡(図1 以下、「特殊建物跡」と呼称)を調査した。調査結果については1996年刊行の報告書にまとめている(木村高ほか 1996)が、報告書の作成過程で筆者を悩ませ続けたのは、複数検出されたこれら特殊建物跡の「用途」である。

住居なのか、工房なのか、それとも今の我々には予想もつかない「用途」だったのか…。

竪穴部は住居として利用されていたとしても、カマドの排煙孔は掘立柱部にあることから、燃焼中の煙は掘立柱部に排出される。よって掘立柱部の中は居住空間とは考え難い。とすれば、掘立柱部が廐であるという説(当時)は否定される。しかし、掘立柱部の平面積は竪穴部よりも広い場合があるので、廐説も棄て難い。主な使用空間は竪穴部と掘立柱部のどちらであったのか…。

このような問題に関し、考えはまとまらなかったため、この特殊建物跡の機能や用途については、報告に接した諸賢に委ねることとし、最終的には「建物跡」という名称を用いて報告した。

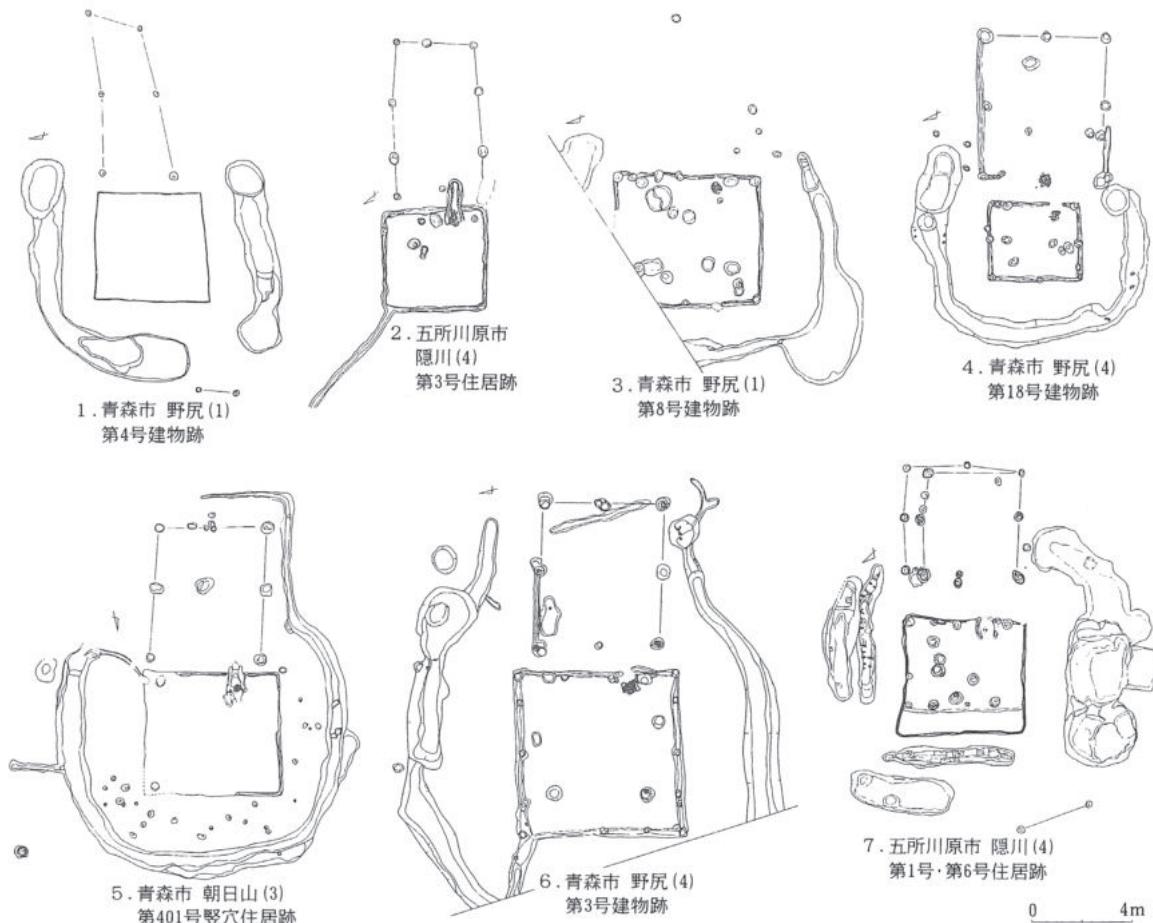


図1 特殊建物跡(木村高 2000 より転載 ※「浪岡町」を「青森市」に変更)

\* 青森県埋蔵文化財調査センター

ところがその後、この「建物跡」という名称は、関東地方において「掘立柱建物跡」のことを指すのが一般的（当時）であることが分かってきた。さらに、須恵器工人集落で著名な埼玉県鳩山町鳩山窯跡群の報文（渡辺一ほか 1991, 1992）においては、ロクロ回転盤の固定施設（ロクロ軸木穴：ロクロピット）を伴う方形豎穴を、「豎穴住居跡」として報告していることも知った。

これを機に、筆者は自身の著述において、豎穴の内部に特殊施設が見い出されても、カマドという炊事的施設を付設している場合は、そのすべてを「住居跡」と呼ぶようにし、青森県五所川原市の隠川（4）遺跡と隠川（12）遺跡で検出された土器製作工房跡も「住居跡」として報告（木村高ほか 1998）、そして上記の特殊建物跡を扱った論考でも「住居跡」という名称を用いた（木村高 2000）。

しかし奇遇にも、筆者はこの特殊建物跡に再び出会うこととなった。五所川原市限無（8）遺跡の報告書作成時、数年前に自身が採った「住居跡」という名称に違和感を覚え、次のように述べた。

「今回「建物跡」としたこれらの遺構は、一般的には「住居跡」と呼称されているものであるが、「住居跡」の名称を用いず、「建物跡」とした理由は単に、「住居跡」と一般的に呼称されている遺構の全てが本当に住居として使用されたものかどうか、正確な解答は難しいためである。」

つまり、96年報告で用いた「建物跡」の名称を復活させたのである（木村高 2002）。

この記述から8年後、文化庁（2010）は、『発掘調査のてびき—集落遺跡発掘編一』の中において、次のような指針を示した。「これらの建物については、「豎穴住居」という名称が長く用いられてきた。しかし、すべてが住居であったわけではなく、工房など、居住施設以外のものも存在する。そのため、掘立柱建物や礎石建物などの用語との対応関係も考慮して、豎穴建物とよぶこととする。」

文化庁によるこの指針以降、国内の発掘調査報告書における「豎穴住居跡」の表記は、すべて「豎穴建物跡」に改められることとなった<sup>1)</sup>。

我々が「建物跡」と呼称している遺構は、あくまでも「地面に残されたわずかな痕跡」でしかない。豎穴建物跡の場合は、「豎穴」・「炉」ないし「カマド」・「柱穴」・「壁溝」・「周溝」…、掘立柱建物跡の場合は「柱穴」…、たかだかこれらくらいのものである。建物を構成していた各種部材の「量」を想像した時、失われた情報は膨大であり、残された情報はあまりにも乏しい。床面や炉、カマド周りなどに生活什器が（生々しく）伴っていれば、「住居跡」として機能していた可能性は高まるかも知れないが、それでも「住居跡」として断定するのは難しい。「炊事的施設を持つ豎穴は住居」のような安易な認定を廃し、「機能」と「用途」というものを厳密にとらえようとした時、住居跡と認定できる建物跡は果たしてどれくらいあるのだろうか。

本稿では、「建物跡」の解釈をめぐる問題点や課題等について、「機能」と「用途」という視点を意識しながら、常日頃筆者が思うところを記し、今後の議論のたたき台とするものである。

## 2 「機能」と「用途」について考える

「建物跡」という表現は、多種多様な建物の総称として用いられていることから、個々の建物跡については、「何の建物であったのか」ということを明らかにしなければならない。この問題を考えるにあたっては、「機能」と「用途」、この2つの言葉の使い分けが非常に重要なものになってくる。

というのは、短命の「遺物」については、この2つの言葉をあまり厳密には使い分けなくても良いが、

十数年、あるいは数十年といった長命を保つ堅穴建物跡は、「機能」と「用途」に違いが生じている可能性があるためである。例えば、住居としての「用途」を期待して建築したが、害虫の繁殖が著しく、居住に向かないことから、やむなく倉庫として「機能」させることとした、といった状況が想定されるからである。この場合、第一の「用途」は住居、第二の「用途」は倉庫、そして、住居として「機能」しなかつたが、倉庫としては「機能」した、ということである。

現状において、「機能」と「用途」の2語はあまり意識されないまま混用されている。しかしこれらは、考古資料の解釈に係わる重要なキーワードでもあるため、両者の意味合いを整理しながら以下に考えてみたい。

「機能」について初めて本格的に論じたのは岡村道雄(1985)である。岡村は「…機能とは、あるものがもつ固有な役割、はたらきであり、用途とはそれらの使いみちとか用いどころという意味である。…(中略)… 機能と用途は一連のことであり、切り離しては考えられない。また機能と用途とを厳密に区別する必要もない。」と述べている。

特別に意識しない限り、この文章は何も問題を感じさせない。それは、この説明が「遺構」を含むものではないからである。前後の記述からすると、この文章は「遺物」を主に対象としたものであり、長命の遺構、特に建物などについては無関係な内容となっている。では以下に、「機能」と「用途」、この2つの言葉を明確に使い分けながら、遺物(土器)についてまず述べてみる。

土器には様々な形があり、注口土器は液体を注ぐ器として、甕は液体を煮沸する器として「機能」する。製作者もそういった「用途」を想定していたであろう。しかし注口土器は、煮炊具としても「機能」させることが可能である。また、甕は煮沸に用いずに、液体を移動させる専用器として「機能」させることも可能である。しかし製作者は(製作時において)、それらをメインの「用途」として意図してはいなかつたであろう。

次に、遺構について述べてみる。

新築時における「用途」が住居だった建物であっても、経年劣化した状況においては、別な「用途」に転用される可能性はある。建物がいくら痛んでいようと、屋根の防雨機能に問題なく、壁(伏屋式の場合は軒端の接地部分)の防風機能も健全であり、屋外とは異なる環境を作り出せる状況であれば、その建物は(居住には向きであっても)倉庫などとして「機能」させることはできる。

ではさらに、「機能」と「用途」について、『広辞苑』(新村出 編1998)の説明を確認してみる。

「き - のう【機能】 (function) 物のはたらき。相互に連関し合って全体を構成している各因子が有する固有な役割。また、その役割を果すこと。作用。」

「よう - と【用途】 使用の道。使いみち。用いどころ。」

以上、「機能」と「用途」の2つの言葉を意識して使い分けた場合の文章に、上記の広辞苑の説明を加えて、以下にまとめる。

「機能」とは、製作者の意図とは無関係のもので、物理的な特性などによって発揮される性能や能力の幅、すなわち「使い道の幅」、「使用可能な範囲」、「適応範囲」のような意味を持つ言葉と考えられる。

一方、「用途」は、製作段階において想定している、「正規の使い道」のようなニュアンスを含むもの

であり、状況によっては転用というかたちで、第二の「用途」が見い出されることもある。

遺物よりもはるかに長命である建物の場合、十分に使いこなした末に、本来の「用途」以外の使い道を見い出し、別「用途」の建物として「機能」させることが可能となるのである。

### 3 建物跡の「機能」・「用途」をどのように推定するか

建物跡の「機能」・「用途」の推定にあたっては、まず①建物の上部構造を建築工学的に推定し、次に②その内部空間に人間を配置してみて、どういった活動に適すかを考え、最後に③自然環境も含めて再び考えてみる、こういった3つの段階を踏むことが重要ではないかと考えている。つまり、二次元の平面図を先ず三次元化し、立体的なイメージを作つてみることが、建物跡の「機能」・「用途」を考える第一歩となる。

もちろん、①の作業では、地域性と時代性（前時代から継承した要素をどれくらい含むか）に照らし、部材の形状推定や構法の選択を慎重に行うことが必要となる。よって、時期の古い建物跡ほど上部構造の推定は難しくなるが、（海外を含めた）民家建築や古建築にヒントを求めるのも大事である。また、平面規模にばかり目を奪われず、柱穴（柱痕も含む形状と平面規模）と柱間寸法、この2項を検討するだけでも、用材の長さと太さを想定することにつながり、豎穴の壁に対して違和感のない軒端を設定することで、屋根勾配の推定にも近づくことができる。

②については、その建物を検出地点に建築した場合、どのような環境の中で、どのような存在感を示していたかを想定し、当時の地域社会や生活様式の中において、その建物がどのような役割を担うことができたかについて、多くの視点で考えてみることが大事である。

また、③においては、当時の広域な古気候や周辺の古環境、さらには建築学的に環境（生活環境）工学・熱環境工学などに関連する諸条件を与えてみることで、②までの推定が成立し難くなるもの（根拠の弱い推定）を却下し、最後まで残った推定が、最も可能性の高いものとなる。与える諸条件は多ければ多いほど推定が成立し難くなるが、この思考過程で、意外な推定が副次的に浮かび上がり、その内容が別の推定を補うこともあるので、作業としては有益である。

### 4 「機能」と「用途」を考えるための「パターン」

建物跡は失われてしまった部分（建物本体）が多すぎるため、過去の「機能」・「用途」についていろいろな想像がしやすい。しかしそのことに甘えすぎて、根拠もなく拙速に「用途」を想定し、その想定を土台にしてさらなる妄想を重ねる等の行為は厳に慎まなければならない。

また、「用途」を1つに絞り込んで捉えようしたり、やみくもに「用途」を多く想定することは、建物の「機能」と「用途」の関係性を歪ませることになる。

よって、少なくとも下記のような状況をまず想定してみて、いくつかのパターンとしてモデル化してみることは有益であると思われる。

#### パターン1 【建物を再利用】長期利用による「用途」変更、別「用途」の発見→転用

前述の内容と重複するが、建築当初の使用目的だった第一の「用途」としての役割を終えた後、まだ生かせる「機能」を利用して、第二の「用途」に移行したパターン<sup>2)</sup>

構築から廃絶に至るまで、建物跡が長期にわたって1つの「機能」に限定される事は希であつただろう。居住しなくなった段階で、倉庫になったり、あるいは倉庫として使っていた建物を住居として使用してみたり、様々な場面の想定が可能である。ここでは「再利用パターン」と呼んでおく。

表1 別の「用途」に再利用するパターン

利 用 形 態	第 1 期			第 2 期	備 考
居住（寝食）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
倉 庫 な ど				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### パターン2 【1人(1家族)が複数棟の建物を所有】

## 2-1 季節にあわせた複数棟

気候環境の変化が季節によって大きすぎるために建物が一定の期間、「機能」できない場合、1人の(1家族の)所有者が建物を複数棟(A棟・B棟… )所有し、季節に合わせて、移り住むパターン。例えば通気性に優れるA棟で春夏秋を過ごし、冬は倉庫とする。そして、断熱性と気密性に優れるB棟で冬を越し、春夏秋は倉庫にしておくといったパターン。ここでは「夏の家と冬の家パターン」と呼んでおく。

表2 夏の家と冬の家パターン

## 2-2 生業にあわせた複数棟

自宅から離れた地点で行う畑作や製炭などの作業のために、出張用の建物（B棟）を建て、そこで寝食を行って一定期間を過ごすが、その仕事ができない日や、シーズンオフの期間は、自身の本住居（A棟）で過ごすパターン。いわゆる出作小屋などがこれに相当する。ここでは「出作小屋パターン」と呼んでおく。

表3 出作小屋パターン

棟	利用形態	春	夏	秋	冬	備考
A棟	居住(寝食)	■□□□■	□□■□□	□□■■■	□□□■□	本住居
		↓	↑↓	↑↓	↑↓	↑↓
棟	活動	春	夏	秋	冬	備考
B棟	居住(寝食)	■■■	■■■	■■■	■■■■■	出張用建物

パターン3 【個々に「用途」が決まっている】そして相互に関連している

埼玉県の南比企窯跡群を調査した渡辺一は、工人集落を構成する建物を、①「半工半住型」、②「工房型」、③「居住型」、④「管理型」、⑤「選別型」の5種に分類し、須恵器作りのムラに存在した堅穴建物跡の「用途」を具体的に描き出している（渡辺一1992）。

①「半工半住型」は、ロクロピットと素材粘土が居住の邪魔にならない位置にまとまっており、②「工房型」はロクロピットと素材粘土が床面積を大きく占拠していて、居住スペースがほとんど存在しない。③「居住型」の床面積は狭いが、土器製作に関する遺構は無く、すっきりしている。④「管理型」には外周溝(防湿・防水か)と外延溝(排水か)が伴い、掘立柱建物(製品、未製品の保管庫か)とセットになっており、倉庫的である。⑤「選別型」は、柱間寸法が長くとられているため、柱が作業の邪魔にならず、室内作業はしやすかったように思われる。

### (1) 「建物」型の分類と概念規定

南北企窓跡群の工人集落を構成する個々の建物の内主要なものは、次のように類型化することが可能である。なおここで「建物」と呼ぶものは、通常の竪穴式住居である。

**半工半住型** 床面における工房的施設（ロクロピット他）の偏在を特徴とする建物。

**工房型** 床面における工房的施設の占拠を特徴とする建物。

**居住型** 工房的施設・同要素（粘土他）の欠落乃至希薄化を特徴とする建物。

管 理 型 建物内の非労働性の顯示、占地・建物構造上の優性を特徴とする建物。

**選別型** 窯場との近接性、建物構造の劣勢、床施設（工房的施設・生活用施設）の欠落乃至希薄化を特徴とする建物。

この他、生産事務取り扱い所的な建物があるが、管理型の範疇で捉えられる。又窯焚きの際に焼成を見張る窯焚き小屋があるが、窯出しの際の製品選別と作業を兼帶したと考えられ、ここでは選別小屋で代表した。さらに必要となる建物に乾燥小屋があるが、ここでは半工半住型・工房型の付属小屋として扱い、独立させなかった。粘土小屋も同様である。

(渡辺＝1992上り転載)

注目したいのは、①の「半工半住型」である。これは、1日のなかで居住と製作が同時進行もしくは日中のほとんどの時間を製作に充てて、合間に食事、夜間は睡眠、という使われ方が想定される。つまり、1日のうちに、2つの「用途」が入れ替わる、もしくは時間によって切り替わるタイプの複数の用途の建物跡と言える。どちらが主な用途であったのかについては断定できない。

表4 個々に「用途」が決まっていて、相互に関連しているパターン

棟	利用形態	朝	昼	晚	備考
①棟	居住(寝食)	■ ■ ■ ■	■	■ ■ ■ ■ ■	半工半住型
	土器製作		■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	

棟	利用形態	朝	昼	晚	備考
②棟	土器製作		█ █ █ █ █ █ █ █		工房型

棟	利用形態	朝	昼	晚	備考
③棟	居住(寝食)	■■■■■	■	■■■■■■	居住型

棟	利用形態	朝	昼	晚	備考
⑤棟	作業場				選別型

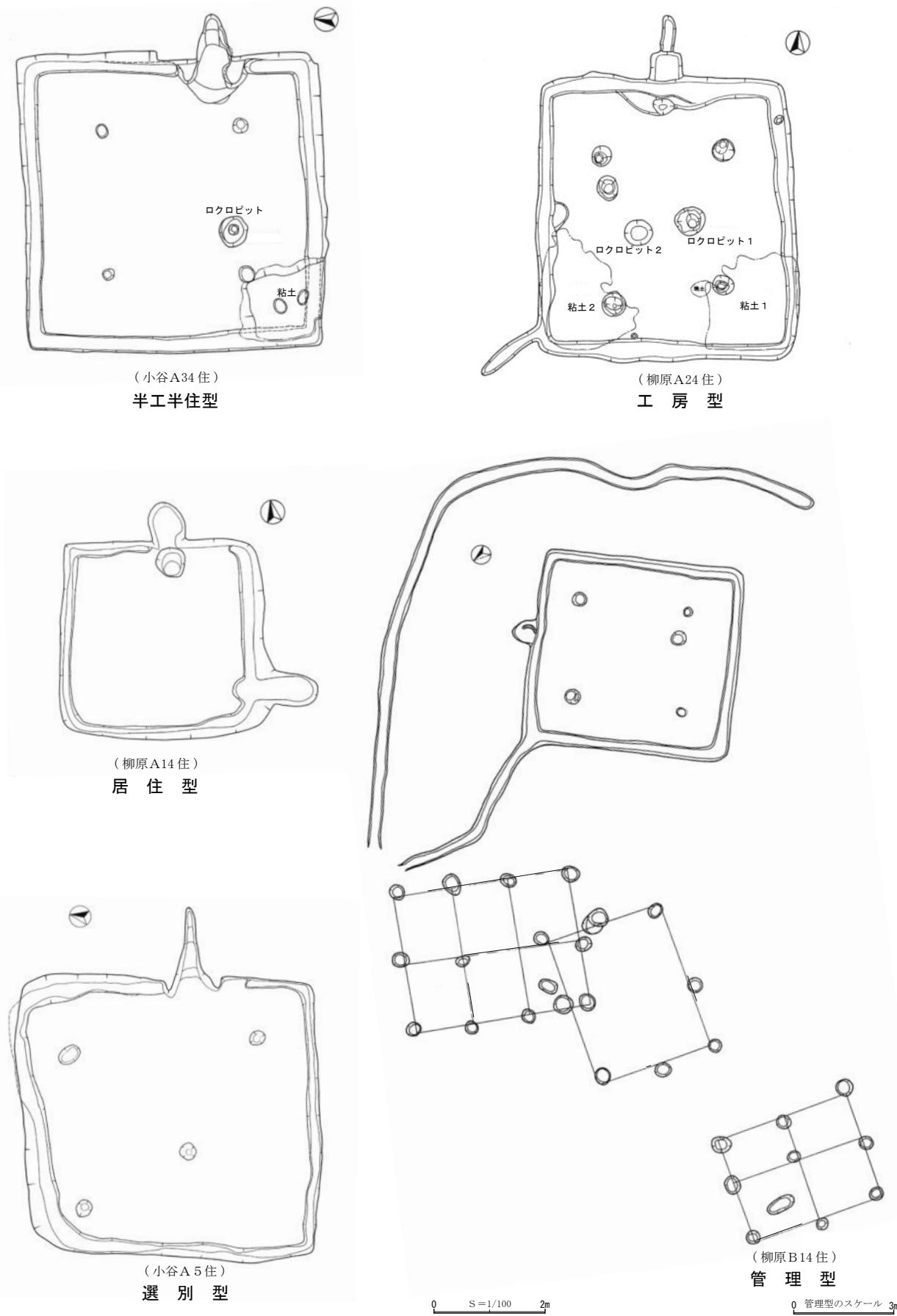


図2 「建物」型の分類 (渡辺一ほか 1991掲載の各遺構の図をレタッチし、渡辺一 1992 の第21図と同様にレイアウトした。)

#### パターン4 【常に多目的な建物として使用する場合】季節や場面によって用途を変える

建築当初より、複数の「用途」がある（主な用途が定まっていない）建物であり、季節や必要な場面に応じて第一の「用途」、第二の「用途」、第三の「用途」……のように使われる。特に大型建物跡はこの類に属すと思われるが、宗教や呪術、儀礼等の専用施設として使用方法が厳密に制限されていた場合はこの限りでない。

表5 常に多目的に使用するパターン

利用形態	春	夏	秋	冬	備考
居住（寝食）	■	■	■ ■	■ ■ ■ ■ ■	
外来者への対応、応対	■	■	■	■	広いため、利用幅も広い
集会所	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	断熱性と気密性・通気性に優れる
自然災害時の避難		■ ■			炉が大きく（多く）、厳寒期に強い
収穫物の加工			■ ■ ■		棟高が高く、深い積雪に強い
儀礼	■	■	■	■	剛性が高く、災害時に強い
食物貯蔵			□ □	□ □ □ □ □	
燃料貯蔵	□ □ □ □ □	□ □ □ □ □	□ □ □ □ □	□ □ □ □ □	
その他	★ ★ ★	★ ★	★ ★ ★	★ ★	

#### 5 大型の建物は多目的

建物の「機能」・「用途」を推定するにあたっては、自然環境（雨、風、雪…、豪雨、強風、豪雪…）との関係性を抜きに考えることはできない。いかなる建物であっても、期待された「用途」に応えるためには、建築場所の適切な選定、力学的にバランスのとれた構造、恒常的な修繕等、多くの条件が満たされている必要がある。

縄文時代草創期以来、長期にわたって建物構造に反映してきた雨、風、雪…に対する工夫、それらの工夫は、豪雨や台風、豪雪などを経験するたびに高度なものとなって建物の各所に加えられ、構造を進化させることにつながった。

上述のように、大型の建物は複数の「機能」を有していたと考えられる。特に、縄文時代晩期の大型竪穴建物跡であれば、草創期から継承されてきた数々の工夫と他地域から伝わってきた工夫が、より多くの情報とともに建物各所の施工に反映されていたことが想定される。よって、大型建物のなかでも、晩期のものが最も構造体が高性能で、複数の「機能」を満たし、複数の「用途」に応える事が出来たと推定される。

#### 6 大型竪穴建物跡の「機能」を雪との関連で考える

厳しい冬、大雪、極寒、地吹雪…、大昔の人はどうやって暮らしていたのか。一般の方から寄せられるこの素朴な疑問に、我々は十分な回答を持ち合わせていない。遺物を中心とした諸研究に比べ、遺構、特に「住」に関する研究はそれほど進んではいない。

一般の方からのこういった質問に答えるためには、既出の建物跡の中に、越冬に適したものを探してみる必要がある。そうすると、ある程度の候補は浮上してくるが、その候補は、豪雪、暴風に曝される過酷な環境のなかで、人間の越冬を助ける構造でなければならない。よって、床面積の小さい、華奢な建物を意図的、優先的に候補に挙げるのは不適当である。当然ながら、越冬を可能とする建物は、棟高も含めて小さいよりは大きいほうが現実的である。結果、大型の建物こそが第一候補に挙げられることになる。

越冬を可能とする建物には、耐雪、耐寒のための「機能」が備わっていなければならない。雪に対しては、屋根上の積雪荷重に耐える強い構造が必要であるし、建物周囲に厚い積雪があっても、屋内↔屋外の出入りに支障のない造作も必要である。寒さに対しては、部材(土を含む)に断熱性があり、熱源(炉)の暖房能力が、外気侵入による室温の低下や室内への伝導熱(冷熱)を余裕で上回り、居住者の温熱環境を安定的に維持できる必要がある。

越冬は、こういった諸「機能」を備えた建物の存在によって可能となる。造作や施工に不備や欠陥があれば、越冬は厳しいものとなり、生命が危険にさらされることになる。

### 【大型豎穴建物跡に関連する近年の議論】

本誌23号において筆者(2018)は、長軸長が8m以上の豎穴建物跡を「大型豎穴建物跡」とし、「青森県域における晩期大型豎穴建物は、「越冬建物(耐雪・耐寒建物)」として主に機能した「多家族居住家屋」であり、冬期以外は「多目的建物」として使われた」と指摘した。

これに対し、高瀬克範(2023)は、「規模の大きな建物、つまり筆者のいう床面積38m<sup>2</sup>(直径では7m)」をこえる豎穴建物跡を「特大型建物」とし、その「用途」として「儀礼の場」、「工房」、「居住施設」の3つを挙げた。

筆者(2018)は、豎穴建物跡について、「これまで一般的に考えられてきた「集会所」的な機能などを兼有していたことは想像に難くない」ことについても述べており、現時点においてもその考えに変わりはない。よって、高瀬のような複数用途を想定する姿勢に否定的な立場はとらないが、論述の内容にいくつかの問題点を認めたので、簡単ではあるが以下にコメントを加え、「機能」と「用途」を考えるための視点をさらに広げてみたい。

### 【豎穴建物跡の規模について】

筆者(2018)は、長軸長8m以上の豎穴建物跡を「大型豎穴建物跡」とし、「西部(津軽地方:日本海側)に5遺跡(川原平(1)を加えれば6遺跡)、東部(三八上北地方:太平洋側)に1遺跡が分布している」ことを指摘した。この長軸長8mという値は、大型豎穴建物跡を論ずる際に多くの研究者が採用している。

しかし高瀬(2023)は、その値よりも1m短い、直径7m以上の豎穴建物跡を「特大型建物」とし、「青森県太平洋側でも、ほぼ同じ割合(22%、4/18遺跡)の集落で特大型建物がみられる」として、筆者の指摘を否定した。

大型豎穴建物跡の研究で対象とされていない直径7m台を含めれば、確かに「青森県太平洋側でも…(中略)…特大型建物がみられる」ことにはなるが、基準値を小さくすれば、大きな建物の数は増加して当然である。基準値の意味と数(分布)との関係について、鈴木克彦(2011)による指摘は、今後の大型豎穴建物跡研究にとって重要な意味を持つ。「…(中略)…大型住居は普遍的な存在でないと考えがちだが、それは長さ8m以上に限定したことであって6mクラスに下げ、集落の住居の相対的な大きさを比較すれば何処にでも大きい住居が存在するとみてよい。」

因みに、柱穴や壁溝などの部分を考慮せず、機械的に計算した場合、直径7mの豎穴建物跡は床面積38.47m<sup>2</sup>(23.74畳相当)、直径8mの場合は床面積50.24m<sup>2</sup>(31.01畳相当)である。つまり、直径が

1 m長くなると、面積は $11.78 \text{ m}^2$ (7.27畳相当)も増える(因みに、この $11.78 \text{ m}^2$ という面積は、直径3.87 mの竪穴建物跡1棟に相当する)。そして、直径7 mの建物と直径8 mの建物とでは、使用する部材の量および各種部材の太さと長さも大きく違ってくる。言うまでもなく、小さい7 mの建物の方は部材が少なくてすみ、各種部材も短く、細いものを使うことができる(華奢な作りが許容される)ため、建築し易くなる。

このことから分かるように、直径が1 m短い「特大型建物」は、直径8 m以上の「大型竪穴建物跡」よりも、格段に建築しやすい。よって、建築棟数(検出数)は多くて当然と言える<sup>3)</sup>。

### 【「日本海側」と「太平洋側」について】

上記と重複するが、高瀬(2023)は「雪が少ない青森県太平洋側」に直径7 m以上の「特大型建物がみられる」ことについて強調しているが、筆者(2018)は、「巨視的には、晚期の大型竪穴建物跡は、青森県域西部と岩手県域北部にある程度の集中が認められる」と述べており、太平洋側：雪が少ない：大型竪穴建物跡は少ない、のような記述は全く行っていない。むしろ、太平洋側(岩手県域北部)にも直径8 m以上の大型竪穴建物跡が存在していることを明記している。

また、高瀬(2023)は、縄文時代晩期の「大型竪穴建物跡」は、「越冬建物(耐雪・耐寒建物)」として主に機能したと考える筆者の見解に否定的であるが、これは、日本海側=雪が多い、太平洋側=雪が少ない、という一般的なイメージをそのまま論述に用いているためであろう。今後の研究のためにと思い、大雑把ではあるが、以下に雪に関する解説を記した。なお、以下にある「日本海側」、「太平洋側」の表記は、奥羽山脈の山頂を境にした大雑把な区分である(実際のところ、「日本海側」と「太平洋側」という表記は、気候の区分にはあまり用いないほうが良い)。

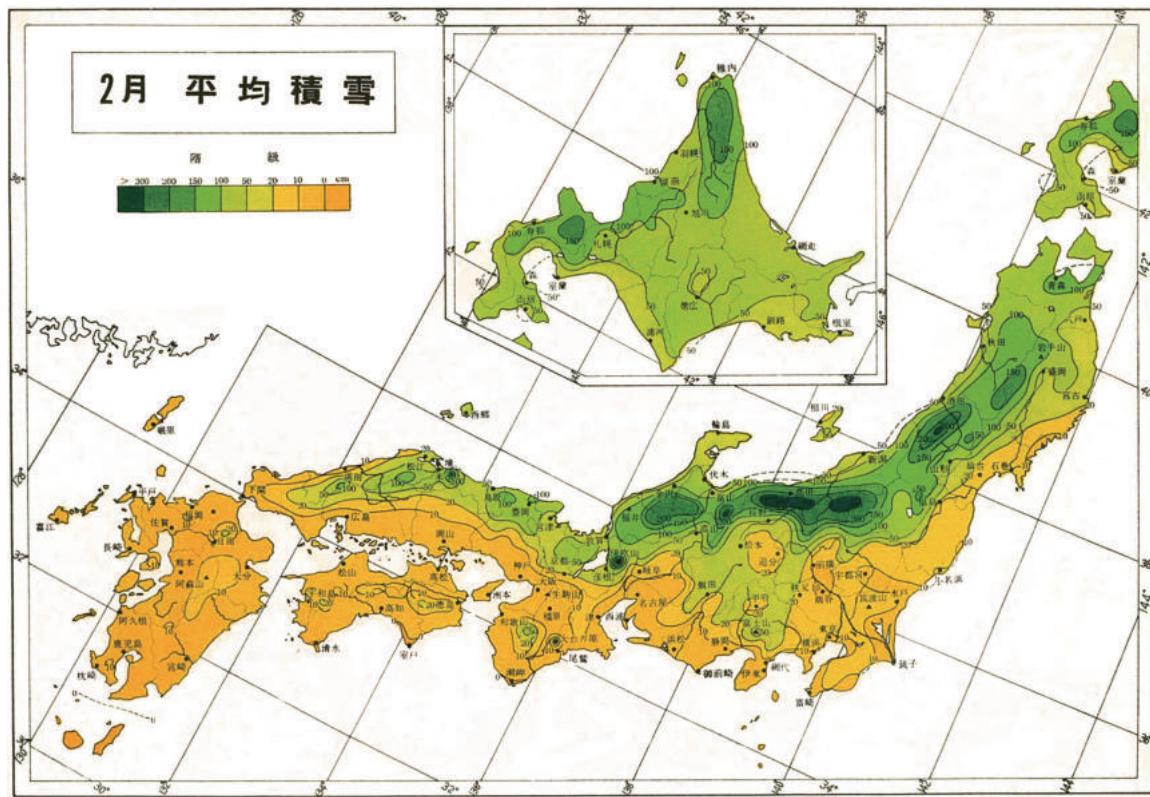


図3 2月の平均積雪 (1920年～1950年までの平均：(財)気象協会編 1958より転載)

- 太平洋側の奥羽山脈沿いは日本海側の気候に近い。
- 降雪は太平洋側の平野部にもあり、いわゆるドカ雪に時々見舞われる。その地域に住む人々の生活様式等によっても状況は異なるが、南に下るほど水気の多い「重い雪」が降るため、屋根への積雪荷重が一気にかかり、屋根の陥没や崩落などの危険性は高い(平成26年大雪はこの状況をよく示している。)。
- 太平洋側は積雪が薄く、解けてしまうことも多いため、積雪(空気を含む低密度の積雪)による断熱効果は得られにくく、地面の凍土も起こることから、室内における体感温度は低い。
- 太平洋側であっても、標高の高い場所での降雪量は多い。
- 日本海側であっても、標高が低い海沿いなどでは降雪量は少ない。
- 奥羽山脈の低い部分では、雪が西風で運ばれ、太平洋側にも降る(奥羽山脈が無い地域では西風で運ばれた雪が太平洋側に降る)。

#### 【床面の硬化現象→「儀礼の場」について】

高瀬(2023)は、「…床面があまり硬化していない事例もあり、筆者は集落の一部の構成員が短時間のみ利用する儀礼の場もある…」と述べている。儀礼の場を「第一の用途」と考えるならば、「床面があまり硬化していない」という現象1つだけでは根拠にはなり得ないと思われる。床面が硬化するかしないかについては、筆者の調査経験においては、砂質土や砂質ロームのような土壤はほとんど硬化しないが、粘土質土の場合に限って硬化していることがある。また、床面に板などの敷物があった場合、接地面積(加圧面積)が少なくなるため、硬化範囲の明確化は困難である。

移植ベラや指などで把握できない硬化範囲を明らかにするには、土壤硬度計を10cmあるいは5cm間隔で刺していくと、相対的な硬化範囲を把握することはできるが、それが人間の体重によって形成されたのか否かについては何とも言えないばかりか、硬軟の基準設定もまた難しい。これらのことから、「床面があまり硬化していない」現象から導くことのできる推定は、あまり説得力をもたない。

#### 【「晩期の特大型建物の大部分は工房」について】

高瀬(2023)は弘前市十腰内(1)遺跡の大型竪穴建物跡(第3号竪穴住居跡)をとりあげ、「床面からは多量の精製土器、石核や剥片、顔料が付着する土器や石器、液体の入った容器が保存してあった土坑、何らかの作業に用いられた溝や炉などが確認された。これは特大型建物と手工業生産との密接な関係を示している。」とし、「晩期の特大型建物の大部分は工房」と述べている。しかし報告書の考察(赤羽真由美1999)によれば「大型住居跡からは平箱10箱分の遺物が出土した…(中略)…ほとんどが住居跡の壁高がよく残存する西側半分から出土した…(中略)…合わせ口とみられる壺形土器と片口土器や、深鉢内に入っていたと見られるアスファルトの付着したフレークなど…(中略)…一方では、赤色顔料の塗布された石鏃がまとめて出土するなど土坑墓によくみられるような出土状況もみられる。」と述べている。また、事実記載の部分では「玉髓製の石鏃が11点…(中略)…これらを全て取り上げて床面をきれいにしたところ、壁柱穴を検出した。」という記載もある<sup>4)</sup>(赤羽真由美ほか 1999)。

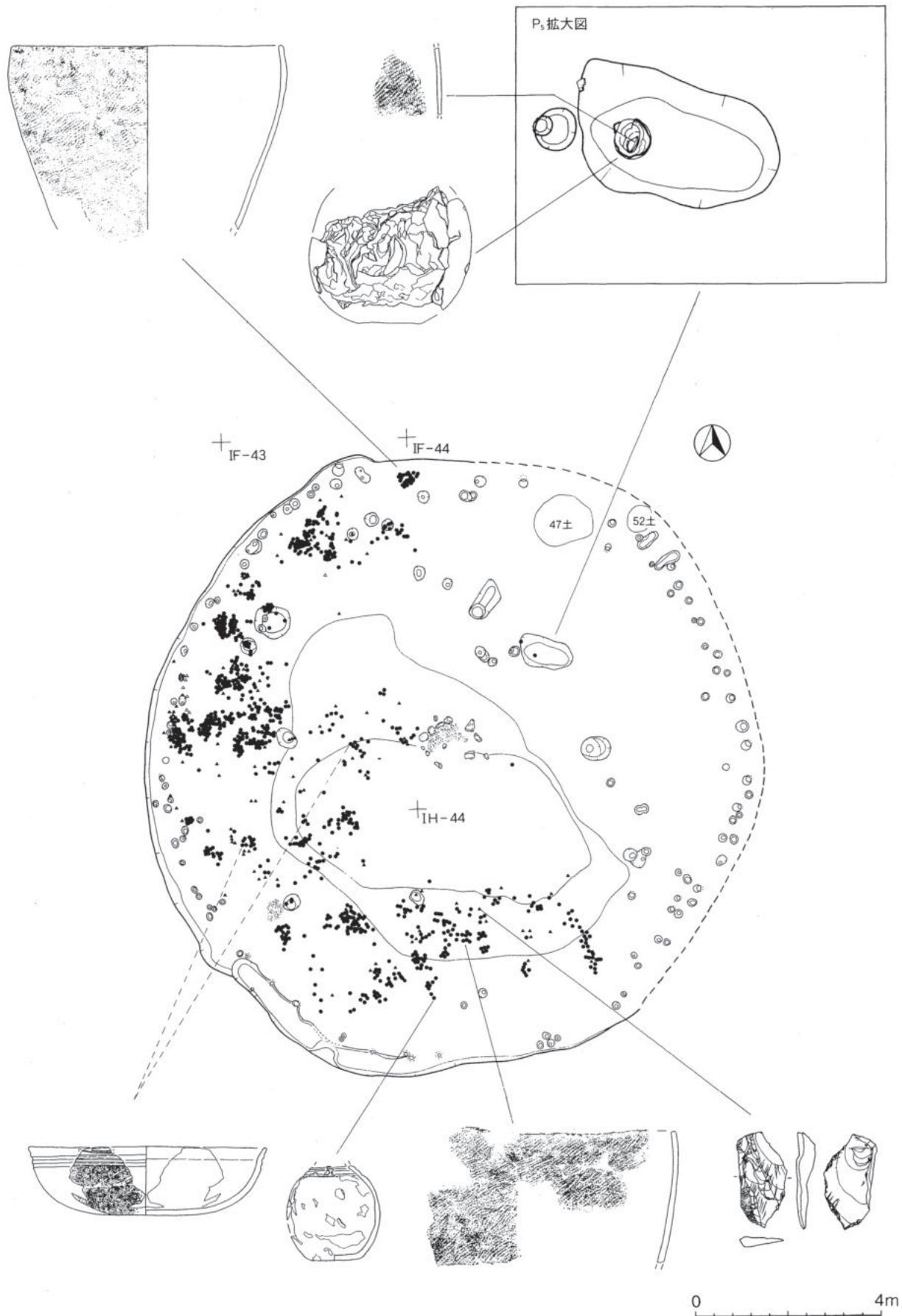


図4 弘前市十腰内(1) 遺跡「第3号竪穴住居跡」遺物出土状況（赤羽真由美ほか1999より転載）



図5 弘前市十腰内(1)遺跡「第3号竪穴住居跡」遺物出土状況（赤羽真由美ほか1999より転載）

以上の内容から、この大型竪穴建物跡には、建物の解体前後に執り行われた儀礼や、解体の直後から埋没の過程において行われた葬送儀礼、遺物廃棄、モノ送りなどの要素が混在しているようにも見え、工房の存在を裏付ける要素はむしろ少ないようと思われる。

以上、高瀬（2023）の見解を検証しながら、「機能」と「用途」について考えてきた。竪穴建物跡の「用途」については、想像をたくましくすれば、まだいくらでも想像することができるだろうが、「儀礼の場」、「工房」という「用途」は、大型建物が例年の雪と寒さに打ち勝っている状況でなければ成り立たない。即ち、降雪期において、雪と寒さに負けない構造体があつてはじめて（室内の）人間活動は成り立つのであり、降雪期の「儀礼の場」と「工房」も、耐雪・耐寒仕様の構造体の中でのみ成り立つと言うことができる。高瀬が述べているのは「用途」であり、筆者が述べているのは「機能」である。耐雪・耐寒の「機能」をもつ建物で「儀礼の場」や「工房」という「用途」に供せられる。

## 7 おわりに

北国の冬は過酷である。渡辺仁（1981）は「北方民族の生存に関する最大問題の一つは越冬である。いかにして冬を越すかの問題を解決するための基本的な鍵は住居と食物の確保である。いいかえると北方民の生存は冬の寒さと食物獲得の困難に対処する彼等の住居生態学と食物生態学にかかる所が大きい。」と言っている。北国に住む人間ならば誰もが納得する内容である。

旧石器時代以来、彼らの第一目的はまず「生きること」であり、生命を維持するために彼らは何を最も必要としていたのか、それは間違いなく渡辺の言う「住居と食物」である。このような視点を持ち続けることができれば、検出された堅穴建物跡に対する分析視角は大きく変わってくる。「越冬」という視点を1つ加えるだけで、一つ一つの建物にどのような「機能」が備わっていたのか、検討せざるを得なくなるはずである。

推定される「用途」というものは、推定される「機能」を土台にして成り立つ概念である。したがって、筆者が説く「越冬建物（耐雪・耐寒建物）」を否定した場合、「儀礼の場」、「工房」という「用途」も説明できなくなる。その建物が自然環境に対してどのような「機能」を果たせるか、まず先にこのことを考え、「用途」について考へるのはその後である。こういった手順を踏むことで、建物、集落、社会…、といった議論に進んでいくことができるであろう。

## 註

- 1) 現在、発掘調査報告書や考古学的書籍・一般論文などでは、「堅穴建物跡」・「建物跡」の表現に統一されているが、普及系のパンフや一般向け書籍などでは、混乱を避けるため、「堅穴住居跡」・「住居跡」の表現が限定的に用いられている。
- 2) 堅穴建物は修繕を繰り返すことによって、長期間の使用に耐えそうであるが、室内空間が狭く、通気や採光が不足している場合は、構造体はしっかりとしていても、細菌の繁殖などにより、ある程度のところで建て替えが必要となる。なお、青森市野木遺跡で検出されている廃絶堅穴（建物跡）の窪みを利用した土師器焼成遺構や、同市羽黒平（1）遺跡の廃絶堅穴利用の粘土採掘坑、縄文時代にみられる窪み利用捨場などの「転用」は、建物「用途」以外の転用であるので、ここでの議論には含めない。
- 3) 感覚的ではあるが、数多くの堅穴建物跡を調査してきた筆者にとって、7mというのはそれほど大きくは感じない。他の住居との相対的な比較に基づいて「大きい」と見なすことについては否定しないが、堅穴の内部に実際に立ってみて感じる大きさというのも、「機能」・「用途」を考えるためには必要な要素ではなかろうか。
- 4) 堅穴建物跡の調査において、床面出土遺物は、その建物がどういった用途に用いられていたのかを推定する上で重要な役割を果たすと考えられるが、床面から出土したその遺物が、堆積土が形成されていない段階における他地点からの廃棄物だった場合もあり得ることから、遺物出土状態についてはより厳しい目で捉える必要がある。

## 引用文献

- 赤羽真由美 1999「遺物の出土状況にみる廃棄後の性格について」『十腰内（1）遺跡』青埋報 第261集 青森県埋セ  
 赤羽真由美ほか 1999「第3号住居跡」『十腰内（1）遺跡』青埋報 第261集 青森県埋セ  
 岡村道雄 1985「機能論」『岩波講座 日本考古学 1 研究の方法』岩波書店  
 （財）気象協会編 1958『日本の気候図 目で見る日本の四季』（財）気象協会  
 木村高ほか 1996『野尻（4）遺跡』青埋報 第186集 青森県埋セ  
 木村高ほか 1998『隠川（4）遺跡・隠川（12）遺跡 I 発掘調査報告書』青埋報 第244集 青森県埋セ  
 木村高 2000「津軽地方における平安時代の住居跡」『月刊 考古学ジャーナル』No.462  
 木村高 2002「遺構の報告方法」『限無（8）遺跡』青埋報 第313集【第1分冊】青森県埋セ P57  
 木村高 2018「青森県域における縄文時代晚期の大型堅穴建物跡」『研究紀要』第23号 青森県埋セ  
 鈴木克彦 2011「縄文文化の大型住居の研究概説」『北日本縄文時代大型住居集成』北日本縄文文化研究会  
 高瀬克範 2023「狩猟採集民から農耕民へ」『季刊考古学・別冊40 縄文時代の終焉』雄山閣  
 新村出 編 1998『広辞苑 第五版』岩波書店  
 渡辺一ほか 1991『埼玉県比企郡鳩山窯跡群III－工人集落編（1）－』鳩山窯跡群発掘調査報告書第3冊 鳩山窯跡群遺跡調査会・鳩山町教育委員会  
 渡辺一ほか 1992『埼玉県比企郡鳩山窯跡群IV－工人集落編（2）－』鳩山窯跡群発掘調査報告書第4冊 同上  
 渡辺一 1992「南比企窯跡群における須恵器生産の実態－鳩山窯跡を中心に－」『大戸窯検討のための「会津シンポジウム」東日本における古代・中世窯業の諸問題』大戸古窯跡群検討会・会津若松市教育委員会  
 渡辺仁 1981「堅穴住居の体系的分類、食物採集民の住居生態学的研究Ⅰ」『北方文化研究』第14号 北海道大学文学部北方文化研究施設